

松本大学・松本大学松商短期大学部

2025 年度 事業計画

はじめに

ー全学的視点による事業計画についてー

2025 年度は、第 2 次中期計画（2021 年 4 月～2026 年 3 月）の最終年度にあたる。これまでの 4 年間にわたる実施状況等の結果を踏まえ、その成果や問題点・課題を明らかにするとともに、今年度の諸事業の達成目標や改善の方向性について、各部署の担当者がそれぞれ執筆する。

1) 全学的立場での行動方針

松本大学は、学園の建学精神「自主独立」に基づく人間教育を行うことにより、その基本理念である「地域貢献」を反映した地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成し、もって平和で豊かな社会の創造に貢献することを目的としている。この目的を達成するために、昨年度に策定した松本大学教育改革案を着実に実行していきたいと考えている。すなわち、改革の基本方向を「学生のことを考え、常にイノベーション（教育革新、価値形成）を起こすこと」と捉え、3 つの改革の基本ポリシー・指針「地域貢献のための基本ポリシー」「R-T-S ネクサス実現のための基本ポリシー」及び「教学マネジメント指針」のもとで、スピード感と実効性のある改革を推進していく。

昨年度はまた、私立大学に求められてきた法人ガバナンスの強化を推進する私立学校法の改正とともに、2020 年の大学等設置基準の改正への主要な対応も終えたが、他方では 30 年ぶりに実施された文部科学省「学校法人調査」により、大学等の学部等間での ST 比や収容定員充足率超過・未充足の見直しや教員の適正配置、業務負担の平準化に努めることが指摘された（高等教育局長通知、2024 年 12 月 5 日付）。

18 歳人口の長期的減少傾向の影響による学生確保の状況は加速的に厳しさを増してきている。こうした状況を踏まえ、策定した教育改革案の中でも学部・学科改組の必要性が急務となり、上記の法人調査結果にも対応するために、教育研究組織の柔軟な見直しと学部・学科の改革を最優先課題にしたい。

松本大学が最高学府としての地位を維持し、地域や社会の付託に応え、真に次代を担う人材を育成していくためには、引き続き多くの同窓生を含めて学生、教職員の連携協力や団結力をより強化していくとともに、学生及び教職員との日常的かつ積極的な対話を通じて、松本大学らしい「質の高い」「個性のある」改革に取り組み、明るく希望の持てる大学づくりを推進していく。

2) 実施予定の事業項目

(1) 卓越した地域貢献力の向上

地域や自治体、産業界等と連携し、学外から講師を招き開設する「地域貢献未来構想大学」講座として、第 1 に、グローバルレベルの講座であり、「世界に挑む産業界トップリー

ダーによる連続リレー講義－KAE 山城会による『コーポレート・マーケティング』授業」を総合経営学部において実施する。これは山城経営研究所（元一橋大学教授山城章氏 1972 年設立、所属会員数 1,650 名）の経営フォーラムを卒業し、各業界で経営リーダーとして活躍する講師陣が 15 回の授業を担当するものである。

第 2 に、ローカルレベルの講座であり、1 つは主に松本商工会議所と連携して開設科目「インターンシップ」の授業に 2～3 人の講師をお願いしているものである。2 つは、アルピコホールディング㈱と連携した寄附講座の実施である。

第 3 に、リカレントレベルの講座である。1 つは、昨年度締結した山梨県立大学のオンライン講座の実施である。2 つは、岳都松本にふさわしい信州の「山」を軸に、観光、環境、健康・スポーツ、文化、防災、交通、産業など多様な視点から理解を深め、地域の魅力を再認識し、地域の未来像を考える機会を提供することをねらいとした「信州『山』学マイスター養成講座」である。

このほか、「自主独立」の精神に基づく学生主導型の活動である「平和創造研究会」や、「三大学（札幌大学・鹿児島国際大学・松本大学）学生交流課題研究会議」を通じた学生同士の相互交流のほか、周辺地域や関連企業と一体となって地域住民の健康づくりや健康産業の発展を目指す市民参加型の「松本大学健康首都会議」を継続開催する。

（２）R-T-S ネクサスの実現に向けた方策

これは、本学が最高学府の高等教育機関として、学術研究（Research）、教育（Teaching）、及び学修（Study）の統合を目指し、すべての教員の教員力の向上を図るための方策である。まず、研究力の向上方策として、①松本大学学術研究助成制度に加え、新たに②科研費申請奨励制度や、③優秀教員学術研究奨励制度を推進するとともに、若手教員研究奨励制度を促進する。次に、教育力の向上方策として、①博士学位促進制度や、②教養教育促進制度、さらには③優秀教員教育指導奨励制度を導入する。

そして学修力の向上方策として、従来の①上野賞、赤羽賞や②学業成績優秀者・学業成績上位者表彰制度、学長賞（学術・課外活動・社会活動の部）の他に、新たに加わった③学長賞（地域貢献の部）や、④学長賞（学友会活動奨励制度）を推進する。また、総合力として、学長賞として、①松本大学ベスト・スタッフ・オブ・ザ・イヤー賞のほかに②R-T-S ネクサス賞を新設する。

（３）地方大学の未来創造のための方策

昨年度策定した教学マネジメント指針に関わり、特色ある地方大学の実現のために掲げた未来創造方策として掲げた 8 つの方策のうち、今年度は特に①学修成果の評価・可視化、②サバティカル制度の設計及び③「教教分離」による学部・学科の再編計画に重点を置く。

① 学修成果の評価・可視化

教学マネジメント改革において各大学に求められているのは 3 ポリシーの明確化と学修成果の評価・可視化である。昨年度策定した学修成果としての松大学士力を、全国学生調査（文部科学省）等を活用して客観的に評価・可視化し、公表する。

② サバティカル制度の設計

教員の教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修の機会を、先に掲げた R-T-S ネクサスの実現を図るために有効な制度である。現状を見極めつつ、松本大学らしい利用しやすい弾力的な制度設計を行う。

③ 学部等連係課程制度を活用した「教教分離」による学部・学科の再編計画

2024 年に実施された先の文部科学省法人調査結果を踏まえ、各組織の特性や特色を十分に尊重しながら、社会のニーズ等を視野に全学的視点からの学部・学科等の一部再編を行い、申請に向けた準備を進める。そこでは、全体の収容定員を維持し、教員の純増を伴わない方法として、学部等の組織の枠を超えた学位プログラムとして制度化された学部等連係課程の設置を活用して具体化する。また、学修者本位の学位プログラムの実現や教育機能と研究機能を効率的・効果的に果たすことのできる「教教分離」システムの制度設計を進める。

3) 最重要数値目標（KPI）や重点項目の着実な取り組みの推進

第2次中期計画において盛り込まれている5つの最重要数値目標（KPI）や重点13項目については、これまでの達成状況や将来展望を踏まえ、目標達成に向けた取り組みを継続していく。特に定員管理については、昨今の厳しい社会環境の中で、教育組織と入試広報室との密接な連携の下、高大接続プログラムやDX活用の学生募集戦略等によって改善を図る。

1. 大学院健康科学研究科

今年度は、松本大学第2次中期目標・計画の5年度目にあたる。より魅力のある大学院を目指して様々な取り組みを行っていく。

（1）カリキュラムについて

社会人入学者対応に座学等の講義を中心に、オンライン・オンデマンド授業の導入を行う。これにより、社会人は実験・実習・実践等の科目と研究指導以外では通学する必要がなくなるため、多いに恩恵を受けることが予想される。

また、より魅力的な教育内容の充実のために、引き続きカリキュラム改革を行い、担当教員数や科目数の増加を目指す。

（2）教員組織について

2025年度からスポーツ健康学科の教員1名を専任教員に任用する。一方、2024年度で退職された教員1名と2025年度で退職となる教員2名について、学部とも相談しながら補充していく必要がある。また、栄養教育分野への進学相談が2名あったが、担当教員がいなかったため受験に至らなかった。この課題も解決していく必要がある。

（3）定員の安定的確保に向けて

2025年度の入学予定者は博士後期課程3名のみであったが、在学生11名とあわせて計14名となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件（10名以上）を満たすことができている。博士前期課程の社会人大学院生は8名中4名（50.0%）で、博士後期課程の社会人大学院生は6名中4名（66.7%）となり、それぞれ全国平均10.5%と37%に比べて著しく高かった。全体では、14名中8名（57.1%）と過去最高に多くなった。社会人院生が多いという点は、本研究科の一貫した特長である。

（4）競争的資金の獲得・共同研究の促進

教員個人の文部科学省や日本学術振興会の科学研究費の獲得だけでなく、外部企業や団体との共同研究を推進し、HPを活用して本学大学院の研究成果の積極的発信を行う。博士後期課程院生の日本学術振興会特別研究員の採用へ向けて積極的な応募を促していく。

2. 大学院総合経営研究科

総合経営研究科は、本年度で開設から4年目を迎える。本研究科の教育理念、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに留意し、多様化する学生ならびに社会のニーズに適合させ、専門教育の一層の充実を図ることによって、魅力ある研究科とし、入学者定員の安定的確保とカリキュラムの適正な運営をしていく。

(1) 入学者の安定的確保

入学定員の安定的確保のため、多岐にわたる広報活動によって積極的に発信し、さらなる周知性の向上を図り、以て志願者を増すことを目指す。そのため、学部生と社会人とに分け、それぞれに適した幅広い広報活動に努める。

- ① 学部生に対しては、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの配布を行い、さらに定期的な説明会と相談会を開催し、また、Zoomを活用した遠隔説明会なども適宜行っていく。
- ② 社会人対応としては、企業、自治体、商工会議所等を訪問し、また、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの他、地元紙に広告を掲載する等、積極的に広報し、社会人の関心を高めるとともに、就学の支援となる制度についても広報していく。特に2年間の授業料で4年間学べる長期履修制度、平日の夜間講義及び土日を利用した集中講義、入学前に大学院科目の取得した場合、入学後に単位を認定する科目等履修制度等を広報し、個々の社会人の実情に応じて提案していく。

(2) カリキュラムについて

本研究科の教育課程が適切に実施されているかを点検し、学部との学術的一貫性に留意しつつ、取り組むべき課題を整理・検討し、本研究科の特徴となる魅力づくりを図っていく。

- ① 文部科学省により、高等学校教諭専修免許状（商業）の教職課程設置が認可され、2025年度4月から同課程を申請内容に則り適切に実施する。また、2年後の完成年度後を睨んでカリキュラムの改編について検討し、教職課程ならびに専門教育のさらなる充実と発展を図る。他方、同免許状に関心のありそうな学生・社会人に対し広報していく。
- ② 大学院生の経歴や課程修了後の進路及び研究テーマ等を考慮し、大学院生との協議を基に丁寧な履修指導を行う。社会と大学生のニーズ、3ポリシーを念頭に、大学院生にとって教育・研究しやすい環境整備に努め、魅力的な大学院の実現に尽力する。

(3) 魅力ある研究科に向けて

先行履修、遠隔授業などを検討し、可能であるならば2026年度導入を目指し、魅力ある研究科づくりを進める。

- ① 学部生が本研究科の講義を受けることができる先行履修の仕組みづくりを検討する。これは、学部生が大学院の最先端の専門知識に触れることのできる機会を作り知的好奇心の喚起を図ることのみならず、学部教育との連続性の担保、学内における大学院の周知性の向上などに資するものである。
- ② 社会人にとって、大学院教育に対する関心はあるものの、日々の通学の問題、修学と仕事の時間的バランスの問題がある。これらの点について、前述の長期履修制度や集中講義等、支援制度はいくつかあるものの、いまだ十分とは言えない。さらなる支援制度として、カリキュラム上の半数の科目が自宅あるいは職場など、思い思いの場所で受けられる遠隔授業の導入を検討する。

- ③ 退職者が1名出ることにより、2025年度は9人体制となる。ここ数年、本研究科並びに学部教員の退職者が多いことから人事がままならず、本研究科のスタート時から比べて2名少ない状態となっている。教育の充実と強化という観点から、新たに本研究科に加わってもらう教員を検討する。

3. 総合経営学部

(1) 総合経営学部全体

- ① 本学部は、松本大学開学時に設置された学部であり、総合経営学科、観光ホスピタリティ学科の特色を活かした学びの領域を拡充し、専門教育の充実を図る。
- ② 地域社会との連携・協力体制を強化する。研究・教育成果の提供や人材育成を進める。
- ③ 入学者の定員確保を目指す。
- ④ キャリア教育・就職支援の効果的な活用を検証する。
- ⑤ 学生生活支援の充実を目指す。
- ⑥ 松本大学大学院総合経営研究科と両学科との連携、松本大学地域防災科学研究所との連携による学びの充実を目指す。

(2) 総合経営学科

- ① 総合経営学科のカリキュラムツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。特に今年度新たに着任予定の教員の専門性を生かして、経済学関連科目及び経営学関連科目について、より一層の充実を図る。
- ② IT パスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、産業カウンセラーを学科重点資格として捉え、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。また、商業と情報の高等学校教員免許も学科で取得可能な資格として、学生の取得を応援していく。
- ③ 高大連携事業、並びに、安曇野市との「プログラミング教室」、松本広域連合との連携、“デジタルシティ松本推進機構「ばーちやるまつもと」”への協力等、地元における松本大学の存在意義を高めるような地域連携事業のさらなる推進を図る。

(3) 観光ホスピタリティ学科

- ① 本学科を取り巻く状況が大きく変化する中においても、安定的な学科運営を継続し、さらなる発展を目指すために、本学科が取り組むべき課題を整理し、優先順位をつけながら順次対応を取っていく。2025年度においては、学生確保はもとより、ここ数年、教員の入れ替わりが多いことから、教員体制の整備にも注力していくこととする。
- ② 本学科が大きなカリキュラム改編を実施した時期から5年が経過した。地域社会の動向、学生のニーズを踏まえながら、カリキュラムについて、今後も継続的な点検を行う。その作業を通じて、学生にとってより魅力的な教育内容・教育方法を検討していく。なお、2025年度からは、領域横断的な新規科目（社会的企業論、地域資源活用論）を追加したカリキュラムがスタートする予定である。
- ③ 多様な資格にチャレンジできる体制を整えていることは、本学科のひとつの特色である。総合・国内旅行業務取扱管理者、社会教育士、社会福祉士、防災士といった重点資格において、合格者・資格取得者のさらなる増加を目指す。それに向けて、教員間の連携体制をより強化していくこととする。
- ④ 観光、地域、福祉、防災の各分野をより有機的に繋げて、本学科ならではの特色ある教育

を実現していくために、地域防災科学研究所をはじめとして、学内の各機関との連携を深めていく。また、従来から力を入れている本学科ならではの地域連携事業、高大連携事業の推進を図ると同時に、2023年度からスタートした本学科独自の公務員受験希望者の支援体制についても着実に軌道に乗せていくこととする。

4. 人間健康学部

(1) 人間健康学部全体

- ① 両学科および健康科学研究科の連携をさらに強化し、「健康」領域の特色を活かした研究の推進と教育の充実に努める。
- ② 確実な定員充足と、学修により前向きな受験生確保を念頭に、本学部の魅力や実績の周知・徹底を核に据えた入試・広報事業に取り組む。
- ③ キャリアセンターとの関係を強化し、学部の専門性を活かした就職先の拡充と就職支援に努める。
- ④ 管理栄養士・健康運動指導士などの資格試験の合格者数や各種教員の採用者数の向上については、昨年度の数値を超えることを目指す。また、公務員試験についても、対策講座の活用等を推奨して採用者数の向上に努める。
- ⑤ 自治体や企業との連携数を増やし、研究や教育プロジェクトが推進できるように努める。
- ⑥ ヘルプロモーション事業を担う松商サポートとの協力関係を密にし、地域社会の健康増進事業の推進に努めるとともに、学生の就職支援及び広報効果の側面についても軽視せずに進める。

(2) 健康栄養学科

- ① 定員確保を最重要事項と位置づける。入試・広報室と連携し、学生募集に繋がるあらゆる機会を活用する。また将来の安定的な定員確保のために、将来構想の議論を重ねる。管理栄養士養成課程の教育内容の充実、および受験生にとって魅力ある新たな学びを創出する。
- ② 学科の発展のため、現状の課題を洗い出し、積極的に改革を推進する。特に教員構成および組織の改善に力を入れる。
- ③ 学生ファーストを掲げ、大学生活のあらゆる場面で学生の満足度を高めるよう努める。
- ④ 休・退学者の減少に努める。特に1年次学生のケアに力を入れるために、基礎ゼミナールに、主に教学面に精通した教員を配置する。学生が悩みを抱えやすい時期を中心に学生面談を行うなどきめ細かな対応を行い、学習意欲の低下や進路での不安を早期に察知し、その解消に努める。また不本意入学者に対しては新たな目標をもたせるべく取り組む。専門性が高まる2年次後期から3年次にかけての支援も継続的に行う。
- ⑤ 学生の能動的な学習を促進するため、早期に管理栄養士のプロフェッショナリズムについて学ぶ機会を設ける職業教育を継続する。1年次の必修科目である「松本大学と地域」を使い、管理栄養士として社会の第一線で活躍している卒業生の話聞く機会を設けたり、アーリーエクスポージャー（早期体験学習）を実施したりすることにより、自らの進路や将来の職業を考える場を積極的に提供する。
- ⑥ 教育効果の向上および学生の学修意欲を高めるため、コース制やカリキュラムを点検する。点検に当たり、コース科目の履修状況やカリキュラム表、時間割等を総合的に検証し、必要に応じてカリキュラムの改編等を図る。

- ⑦ 管理栄養士国家試験対策は、学科の方針に基づき進めていく。試験対策は、国試対策ワーキンググループが、これまでに蓄積したデータと培ってきた指導経験をもとに、学生一人一人に配慮した学習指導等を行い、高い合格率を維持するよう努める。
- ⑧ スポーツ健康学科と協働した取り組みを充実させて内外にアピールし、新たな就職先を開拓する。また、公務員や医療系および福祉系の職種については、引き続き就職先確保と就職支援に取り組み、あわせて食品系の学びを生かした就職についても学生の希望に沿う職種を開拓する。

(3) スポーツ健康学科

- ① 学科教員間の一層の連携・協力を努め、学科に所属する学生一人ひとりが、将来様々な現場で活用できる実践力の土台となる学びを、正課・課外活動の中で豊富に経験するための教育・研究環境の構築を促進する。
- ② これまでに講じてきた入試改革の評価を適切に行った上で、必要に応じてさらなる入試改革を検討していく。
- ③ 昨今の受験者数及び入学者数を鑑みると、より積極的で多様な広報活動を行うことは急務であることから、昨年度好評であった保護者向けプログラム等に加えてさらなるオープンキャンパス戦略の拡充を行う。また、より魅力的な発信ができる広報媒体の充実（卒業生の就職におけるモデルケースや社会人経験者の学び直しモデル等をホームページ、大学案内及び独自のパンフレット作成等）にも引き続き取り組んでいく。
- ④ キャリアセンターとの連携による就職支援に努めるのはもとより、特に学科の専門性や特色等を活かすことのできる就職先の開拓をこれまで以上に強化する。また、教職課程履修者については採用者数のさらなる増加に加え、教職就職者数・大学院進学者数が毎年 15 名程度輩出できるよう取り組んでいく。
- ⑤ 資格取得者数の増加に向けた支援体制や学生を奨励する仕組み等を強化し、健康運動指導士 30 名・健康運動実践指導者 40 名の資格取得者数を目指す。同時に、第一種衛生管理者の資格取得者数を一層増やすことを目指し（“ダブルライセンス”の取得）、本学科特有の強みを生かした専門性の高い就職を意識していく。
- ⑥ スポーツマネジメント系資格の取得者数増加を促し、総合型地域スポーツクラブ、プロスポーツ組織、競技統括団体など、スポーツ産業に関連する多様な進路の選択肢（キャリアパス）を学生が理解し、志せるよう指導する。
- ⑦ 選手や指導者として、競技力や指導力の向上を目指すことのできる環境を提供するとともに、アスリートや様々なスポーツ組織の中核を担い、将来的に活躍できる人材の育成を期し、スポーツを科学的かつ実践的に学ぶことのできる体制強化を図る。特に、NSCA ジャパン CSCS（認定ストレングス&コンディショニング スペシャリスト）及び NSCA-CPT（認定パーソナルトレーナー）認可及び開講に伴い、教育の体制をしっかりと整えていく。
- ⑧ 健康栄養学科及び健康科学研究科との相互協力を図り、特色のある教育を推進する。

5. 教育学部

(1) 教育学部全体

- ① 学長が推し進める学部改組に向けた計画を受け、連係学部として学位プログラム設置に向け、その完成を目指す。

- ② 在学生の学業への取り組みや卒業生の就職後の状況を精査し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの検証を行う。
- ③ 入学定員割れの原因を考察し、定員の充足を目標としながら、入試・広報事業を展開する。
また、松商学園高等学校を始め県内外高校にアプローチし、松本大学教育学部を選択する学生が増えるよう、特色と実績をアピールする。
- ④ 全国的に教員採用試験の受験倍率が低下している中で、県内及び近県で私立大学唯一の教員養成系学部として、教員を目指す高校生に教員という職業の魅力を伝えるとともに、教員養成課程への進学機会を提供し、地域の未来を担う「ひと」を育てる教員養成を目指す。
- ⑤ 教員採用試験対策として、地域の人材を教育サポーターとして活用した「教採対策人材バンク」を活用することで、より質の高い教員養成を行う。
- ⑥ これまでの学修を通して得られた学生の学校現場体験の様子と、学校からのフィードバックをもとに、よりきめ細やかな教育現場体験の指導を目指す。併せて地域での実践活動を通して、子どもの心や行動を理解し、着実に学力と人間力を保証できる信頼される教員の育成を進める。
- ⑦ 小学校教員養成課程のみならず、特別支援教育課程、英語教員養成課程についても充実した課程となるよう、学校現場の状況を適切に把握し円滑な運用に努める。

(2) 学校教育学科

本学部は、学校教育学科の1学科のみで組織しているため、学部全体の事業計画が学科の計画と直結することとなるが、以下、補完的に記載する。

- ① 学部改組に向けた計画について、学位プログラムに適応する授業の新規設置及び既存授業の選択を組織的かつ速やかに行う。また、学位プログラム充実のための新規教員採用を念頭に人事を進める。
- ② 教員採用試験結果や一般企業・公務員・進学等の実績をIR活動の一環として検証し、一人ひとりの学生に配慮した指導を実践し、学生の満足度を高めるとともに、特に教員採用試験の受験率と更なる合格率の向上に努める。また、その成果を発信する。
- ③ 教員採用試験の合格率の状況を検証し、地域の人材を中心とした「教採対策人材バンク」を活用し、教員と教職支援室専門員、教職センター職員が協力して試験対策の充実を図る。
- ④ 地域に立脚した大学として、各教育委員会や校長会に加え、県内教員養成系大学とも連携・協力を進め、地域のニーズに合った教員養成を目指す。
- ⑤ 教員を希望しない学生が新たな可能性や進路を見出せるよう、キャリアセンターと協力しつつ、卒業に向けて「幅のある教育」を実践し、一般企業や公務員、大学院進学等に向けて確実に支援する。
- ⑥ 大学との連携を特色として設置した松商学園高等学校通信課程については、計画にある通り密接に連携・協力を行うことで、その意義を果たす。併せて、学生募集に繋がるような学生・生徒の交流等を提案する。

6. 松商短期大学部

(1) 松商短期大学部全体

- ①入学定員確保に向けた取り組み

2026 年度入試に向け、各学科 100 名定員を確保することを目標に学生募集に力を入れる。そのための具体策として、普通高校からの志願者増をねらった 1 年次の授業料免除の特待生制度を導入（実用英語技能検定 2 級取得者）し、公立短大と同レベルの学費で学べる点と学ぶ楽しさを前面に出した独自のカリキュラムや専門学校とは違う幅広い分野を学べる環境がある点を積極的に押し出して広報する。併せて新しい広報の手段についても検討する。

②高校生にとって魅力的なカリキュラムの開発

2024 年度に FD で検討を重ねた内容をもとに、高校生に向けて楽しさをイメージさせる魅力的な科目を新設する。一定数の科目が集まれば新フィールドとして設置したい。高校生にとってイメージしやすくインパクトのある科目名やシラバスを考案する。

③多様な学生への支援策

年々、学ぶ習慣が身につけていない入学生の増加が目立ってきている。このような学生に対応するため、既存科目の見直しと新科目の検討を行う。小さな課題を与え、時間をかけても最後までやりきることを体験させることで学修習慣を身につけさせ、それを積み重ねることで検定試験に合格できるレベルまで引き上げるようにするなど、成功体験を実感できる科目を用意する。具体的には、隔週で講義を進めるような科目や少数回で完結するような科目を設置する。

また、高校まで続けてきた学びをさらに伸ばしたい学生に対応するため、検定対策の集中講義科目などの整備を進める。

④就活支援と卒業支援の強化

「短大教育と地域社会」での早期の企業体験は、学生が入学後の早い時期から進路について考える機会を与えている。学生の就職に対する意識をさらに高めるため、訪問先の見直しや事前事後学修の充実を図る。多様な入試によって受け入れている入学生を着実に卒業へと導くための方策を検討する。特に女子学生と比較して低い傾向にある男子学生の卒業率を上げるためには、多様な学修形態やレベルに対応した科目の設置や評価法などを検討する必要がある。教務委員会を中心に、学生個々のレベルに合うような学修環境の整備に努めたい。

7. 主要 4 委員会等の事業計画

（1）全学入試・広報委員会

本学の教育研究活動と学びの場としての魅力を、より強く広く発信するため、積極的な学生募集活動を展開する。全学的に適切な入学者選抜を行い、各学部学科の定員を満たすことを目標とする。

1) 入学者選抜に関して

① 各種選抜結果の検証と対応

2024 年度（2025 年度学生募集）の各選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト選抜、編転入学選抜）による入学者数等の分析を行う。年度初めに策定した通りの入学者選抜であったかを確認するとともに、受験生の行動変化や社会情勢など、諸条件を加味しながら、必要に応じて選抜方法や定員の変更を検討する。また、アドミッションポリシーに合った適切な入学者選抜であるかを、入学後の学業成績などから各選抜区分別に検証し、選抜内容の変更等に反映させる。

② 入学者選抜問題の作成と確認

入試問題検討委員会において本学教員と外部作問委員が連携し、入試問題の作成を行う。本学のアドミッションポリシーに沿った出題方針を決定するとともに、試験問題の体裁（書体やフォントサイズなど）も点検し、的確な問題作成を目指す。

アドミッション・オフィス運営委員会では、総合型選抜について各学科のアドミッションポリシーに即した選抜を検討し、学科ごとに特色ある入学者選抜を実施する。

③ 適切な入学者選抜の運営

入学者選抜は、本学会場だけでなく地方会場においても、受験生の公平性を保ち適切に運営する。地方会場については、出願実績や出願状況を踏まえて検討し、決定する。

2) 学生募集に関して

① オープンキャンパスの開催

オープンキャンパスの開催は、4月から9月までの全7回を予定している。2024年のオープンキャンパスにおいて、参加者数が午前に偏っていたことから、2025年度はすべて午前からのスケジュールとする。なお、ランチ体験は好評であることから、引続きすべての開催日において学食を解放し、昼食を提供する。日程は、日曜日（5回）と土曜日（2回）の週末のみに開催し、高校生だけでなく保護者の参加も促す。

2024年度はトイレ改修により5号館を使用できない期間があった。そのため、学部ごとに会場が分散することとなり、運営が煩雑となっただけでなく、オープンキャンパスならではの賑わいが若干減じた印象であった。よって、2025年度は5号館を活用し、活気あるオープンキャンパスの運営を目指す。オープンキャンパスの内容については、定員の確保に向けて充実化を図るべく、各学科で検討するとともに、全学的な取組を意識する。

また、入試相談会を常時開催し、来学者に個別対応する。

② 授業公開について

高校生及び保護者が本学での学びや学生の様子、学校の雰囲気などを体感することができる授業公開を、本学の授業日で祝日にあたる、海の日（7月）とスポーツの日（10月）に実施する。

さらに、高校からの依頼に応じて、学校見学の対応も適宜行う。施設案内や進路講話に加え、要請があればミニ講義や授業見学などもプログラムに取り入れる。

③ 進学説明会について

県内の高等学校教員に対する説明会は、松本大学会場に加え、他の会場でも開催を予定している。2024年度の教員参加者数を鑑み、開催場所を検討し、決定する。教員からの要望があれば、高校を訪問して個別対応も行う。

④ 高校訪問等について

高校訪問や高校からの来校要請（出前講義、進路相談等）、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスなどでは、本学の魅力を伝えるとともに、入学後にミスマッチが生じることのないよう丁寧に情報を提供する。

高校生の年内志向が高まる中、入学者選抜の要となる学校推薦型選抜については、高校との情報共有が必須であるため、4月～7月の訪問回数を増やす。

3) 広報活動に関して

大学で行われている教育研究活動や本学の魅力を、大学HPやSNS、印刷物、メディアなどを通じて社会に発信する。大学HPはリアルタイムで情報を更新し、発信していくとともに

に、引き続きオンデマンド型の授業動画配信も行う。さらに、今年度中の完全リニューアルに向け、新公式 HP のデザインや仕様など基本設計を進める。

また、学内でも学部横断的な情報共有を行う。

① 大学広報誌（蒼穹）について

年 3 回の定期的な発行に向けて、掲載する情報を検討し、編集作業に取り組む。

4) 松商学園高等学校との高大接続

- ・松商学園高等学校の 3 年生担当教員を対象とした説明会を実施する。また、本学を志望する松商学園高校 3 年生に対しても、各学科の説明会を行う。学校間の連携をより深め、松商学園高校からの志願者確保および志願者増を目指す。
- ・必要に応じて、規程等の改廃を行う。

(2) 全学教務委員会

1) 安定的な授業運営の実現

全学教務委員会としての最重要課題は、年間を通じて、安定的な授業運営を行っていくことである。コロナ禍を経て、変更された授業運営に関する手続等については、必要性や効率性を考慮し、よりよい方法を模索する。

2) 教育内容・教育方法の点検

3 つの学部・学科横断型教育（学修）プログラム（公共政策教育プログラム、6 次産業化マネジメントプログラム、共生社会実現のための統合プログラム）を、学生にとってより魅力的で有意義な教育内容にするべく、内容の検討はもとより、履修方法や単位認定に関しても全学的に検討し、その充実を図る。

3) 共通教養教育の運営体制の検討

共通教養教育の運営体制について、専門教育とのバランスや社会人資質向上を含めた教養教育の充実という観点から、全学的な視点で議論・調整を重ねる。オンデマンドに関する学則変更や卒業要件の見直しを含めた検討を行う。

4) 基礎教育センターとの連携

人材確保の困難から暫定的に 1 年間閉鎖する基礎教育センターの業務内容を精査し、各学部学科で必要とされる学生支援の内容・方法を検討していく。

(3) 全学就職委員会

1) 多様な就職支援の展開

新型コロナウイルス感染症の影響もなくなり、様々な活動が対面での実施に戻ったが、企業等による採用活動においてはオンラインの活用も継続的に展開されている。そのため、学生にとっても就職活動においてはオンラインへの対応が不可欠となっている。しかし、オンライン授業がなくなっている等の理由により、学生のオンラインスキルが低下しているケースも見受けられる。そのため、就職支援においては対面での直接的な指導を通じて学生の主体的な取り組みを促し、就職活動に必要な知識や情報の提供、スキル獲得に向けた演習を充実させると同時に、オンラインにおける支援プログラムの提供を継続していく等、多様な就職支援を展開していく。

2) 就職活動の多元化への対応

近年、就職活動の早期化が進み、採用活動解禁前に選考が始まるケースが増えている。また、早期に内定を獲得した後も就職活動を継続する学生がいるなど、就職活動の長期化も進み、全体として多様化の傾向が見られる。この現状を踏まえ、各種就職支援プログラムや

ガイダンス等の内容について精査し、低学年からのキャリア意識の醸成や就職活動に向けた支援を充実させていく。なお、短大部においては、各種就職支援プログラムの前倒しが困難であることから、キャリアセンターと教員とのさらなる連携を図る。

3) 学生や保護者に対するサービスの向上

外部アセスメントテストや企業情報誌等のツールを活用するとともに、これまでも実施してきた業界研究セミナーを業界別だけでなく、職種別、テーマ別などの区分設定や卒業生を招聘するなど、学生のニーズにできるだけ近づけた方法で就職支援サービスの向上を図る。また、インターンシップについては、学生や受入企業のアンケート・教職員の訪問等の結果をふまえ、学生のキャリア形成に有用な実施方法を検討していく。さらに、これまで学部3年生の保護者を対象としていた就職説明会を1年生まで拡げ、大学は6月、短大部は11月に開催する。なお、適切な情報提供と協力関係の構築を図るために、マイナビの案内サービスを利用して、合同企業説明会の開催通知を保護者にも送付することで、家庭と大学が一体となって、学生の就職支援に当たるようにする。

4) 企業開拓及び連携推進

これまで実績のある企業に加え、大規模病院等の医療機関、県内外の有名企業についても積極的にアプローチをして、本学学生の特色や培った能力、資格を生かせる就職先の開拓を図る。また、企業の採用担当者を対象にした大学キャリアセミナーや卒業生調査・進路先アンケート等を継続して実施し、より企業等との信頼関係を高め、採用の指定校枠の獲得など、学生の就職支援へとつなげていく。さらに、自治体や各種団体の人事部との連携を深め、公務員を目指す学生の支援を充実させる。

5) 就職関連カリキュラムの再編

これまで「キャリア教育」と「就職支援」に関する科目について、内容の重複や系統性の問題点を整理し、カリキュラムの再編を図る。非常勤講師が担当している科目もあるため、整理には難しい面もあるが、教務委員会と連携しながら進めていく。

(4) 全学学生委員会

1) 学友会、課外活動等の活動に対する支援及び指導

① 活動の発展

今後も大学側が支援していく必要がある。同時に、旧来の活動手法を見直し、踏襲点と改善点を見極めるとともに、ルールを明確化する等、各団体がよりよい運営となるよう指導していく。

② 全学的な学友会行事に関する学部・短大の連携強化

大学・短大、あるいは各学部の独自性を尊重しつつも、全学的な行事における2つの学友会の連携を強化していく。2024年度には、全学的な行事は学部学友会の主導としつつも全ての行事に短大生たちが参加・協働できる環境を整えた。大学祭では、短大生が中心となって企画・運営したイベントが大きな成功を収めた。今後は連携がさらに円滑になるよう、改善を重ねていく。

③ 学友会と学生委員会との連携強化

学友会の活動内容を学生委員会が把握することで、適切な指導ができるような関係性を構築していく。特に学園祭である梓乃森祭は、大学行事としても重要な位置付けであるため、相互の意見交換や進捗状況の確認を丁寧に行っていく。地域貢献にもなっていることを確認する必要がある。

④ 学友会行事の学内広報

学友会活動は、学生たちによる自主活動であり、かつ学生を対象としたものであることから、学内において行事等の告知が弱くなる傾向がある。学内の理解や、教職員の協力を得るためにも、学友会活動を学内で共有していく。

2) 奨学金、授業料免除等経済的支援

① 各種制度の周知徹底

各種奨学金制度、免除制度について、さらに周知を図っていく。UNIPA 及び学生メールによる通知を基本としつつも、確認漏れ防止を念頭に置き、繰り返し丁寧な案内を行っていく。

② 各種制度についてのゼミ担当教員との連携

経済的状況や困窮状況などを把握するためにも、ゼミ担当教員との情報共有を密に行い指導やケアに役立てていく。

3) 学生支援に関する調整

① 関連各部門の連携強化

学生委員会、学生課、健康安全センター、学校カウンセラーの各部門の連携をさらに強化し、学生にとって円滑な支援体制を整える。

② 緊急的事態に対応する学生支援体制の整備

課外活動中の事故、警戒すべき感染症のまん延、各種災害など、突発的・緊急的事態にも安全に対応できる支援体制を整える。

4) 障がい学生支援会議の円滑な運営

就学における合理的配慮申請について、広く学生に周知するとともに、決定した配慮内容を丁寧に説明する。また、教職員への周知ならびに学期・年度の変わり目における対応について、さらに徹底していく。

5) その他

① 学生への通知方法の整備

現在学生への通知方法として、学内掲示板、UNIPA、学生メールなど様々な方法が存在する。通知方法の混在により確認漏れ等が発生しているため、通知方法の整理や住み分けなどを行うことで学生・大学双方の利便性を向上させていく。

② 学生規則等の見直し

学生を対象とした規則等について、社会情勢などを鑑みて実情にあった内容へと見直しを行っていく。学生生活の向上と生活指導のとの両立を目指す。

③ 特定屋外喫煙場所設置関連

禁煙教育の徹底、特定屋外喫煙場所の適切な運用、ならびに数年間隔での設置見直しを継続して審議していく。

④ 保険加入関連

制度変更により、2023 年度から生協の学生賠償保険に団体での一括加入ができなくなり、学生が個別に申し込む必要があったが、学生生活を送るうえでの万が一に備え、2025 年度入学生からは、学生教育研究災害傷害保険ならびに学研災付帯賠償責任保険に大学で一括加入する。保険料の納入方法等、運用面を整備していく。

(5) 全学教職センター運営委員会

全学教職センターでは、2025 年度が本学第 2 次中期計画の最終年次であることを踏まえ、

全学的な視点から総合経営学部・人間健康学部教職センター及び教育学部教職センターの相互の連携・調整を図ることとする。また、教職課程に関する業務と学生指導等の円滑かつ効果的な推進に寄与するものとする。そのため、次の2ミッションと6ビジョンを掲げ、教職課程のさらなる充実と中期目標の達成を目指していく。以下、2ミッションは、全学教職センターの使命に基づいた目標であり、6ビジョンとその具体化は、事業計画として達成していく内容である。

1) 2 ミッション [全学教職センターの使命に基づいた目標]

- ① 教員養成：全学教職センターとして、学生指導を充実し、将来の教師となる質の高い人材を育てることを目指す。
- ② 協働連携：全学教職センターとして、教員養成を中心に、大学内外の協働と連携を深め地域に貢献することを目指す。

2) 6 ビジョンとその具体化 [事業計画として達成していく内容]

① 教職課程授業の充実 [教職課程の基幹事業]

教職課程の授業を一層充実させ指導の効果を上げる。3 学部が連携して免許取得を推進するとともに、教職センター事務室との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程及び学生指導の充実を図る。これを教職課程の基幹事業として実施する。

② 教職に関する多様で有効な指導 [教職課程の補完事業]

国及び長野県が目指す学び続ける教員像を踏まえ、本学教職課程が目指す教員像の育成、授業指導案の作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方の指導を充実させ、教育界の評価が高い教員の育成を目指す。これを教職課程の補完事業として実施する。

③ 教員採用試験指導の強化 [教員採用に関する強化事業]

学生の教採受験へのモチベーション高揚、教採受験者一人ひとりの特性に応じた綿密な指導、模擬試験の分析、一次及び二次試験対策として実効的な模擬面接とその体系化、卒業生及び卒友会の活用などにより、教採合格者の増加を図る。これを教員採用に関する強化事業として実施する。

④ 教育実践記録集・卒友会の推進

教育実践記録集・卒友会についてより広く周知を図り、円滑な推進を行うことにより、地域貢献に資するとともに、松本大学が担う教員養成に関する社会的地位の向上、卒友会会員のフォローアップとして機能させる。

⑤ 両教職センター・教育委員会との連携

両教職センター及び3 学部が協力して、教職課程に関する学生指導を充実させる。両教職センターが協働して取り組むことにより成果が上がる内容については、積極的に連携していく。また、長野県及び松本市等の教育委員会、学校との一層の連携を図ることにより、教育実習をはじめとする各種の実習・学校ボランティア活動等を円滑に遂行する。

⑥ 課程認定基準を遵守した運営

教職課程の基盤として、文科省設置審を通し得る教員の研究業績の蓄積、教職専門科目以外のシラバス点検、科目内容・業務内容に関連した研究と業務の一体化を図る。また、法令改正により、2022 年度から教職課程の自己点検評価が義務化されることになったことを受け、2025 年度も全学教職センターとして教職課程の自己点検評価を組織的に行い、教員養成の質保証及び教職課程全般における学生指導の改善に資する取り組みとする。

(6) 松本大学地域防災科学研究所

1) 防災関連授業科目の内容を微調整

2021 年度から総合経営学部観光ホスピタリティ学科の防災関連カリキュラムを、気象災害・気象予報に関する科目を導入しつつ全 8 科目に改編した防災授業について、カリキュラムが 2023 年度に完成し、2024 年度維持検討、2025 年度も同学科での人材養成に地域防災の観点から貢献することとし従来の教育計画と解離しない範囲で、単年度で防災士認定試験の受験資格を取得することができるようにする。総合経営学部観光ホスピタリティ学科以外の他学部・他学科の授業科目についても同様な処置を講じる。

2024 年度まで防災科目を担当した専任教員が退職したため、2025 年度には各科目の担当者の変更があり、円滑な移行を期したい。

これまでと同様に、教務委員会と連携しながら地域防災科学研究所として、これら防災関連科目の運営をサポートする予定である。

2) 地区防災計画としての地域防災の体制づくり

松本市の各地区と連携して進めてきた地域防災体制の構築について、2024 年度には、災害対策基本法に位置づけられている「地区防災計画」として、新村の地区防災計画が松本市の「地域防災計画」に盛り込まれた。法律に基づいた制度としての地区防災計画は、全国的にも長野県としても、地域防災計画に盛り込まれるケースとしては希有なケースである。

2025 年度は、制度上に位置づけられた地区防災計画に沿って、計画の中味を忠実に実践することが目標となる。そのため、新村地区の防災関連団体との綿密な打ち合わせを精力的に進める計画であり、同時に、可能な限り同様の活動を他地区、例えば城北地区等にも広げることとする。その場合、災害時に真に効果的な防災・災害対策の体制が、例えば町会の隣組のようなより小さな単位であることが地区防災計画に鮮明に表現されるよう、活動を進める方針である。もって、他地区あるいは他地方のモデルたり得る先進事例の実現を期したい。

3) 長野県地域防災推進協議会での出前講座受入れ体制の確立

長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会（2019 年発足）のさらなる発展・拡充に向け、新たな会員の募集・受け入れ、および会員の技術・知識をブラッシュアップするための機会確保を計画している。過去 5 年間、新型コロナウイルスの蔓延に阻まれ十分な活動とはならないながらも、松本市からの委託に基づく出前講座を協議会として請け負ってきたが、その依頼件数がかなり増加してきているため、2025 年度には、これら出前講義に応じるためのチーム編成を実現したい。

4) 防災士養成の研修委託講座の実施

2025 年度には年間 3 回の養成講座を実施する計画である。特に、2024 年 1 月 1 日に能登半島で大規模地震が発生したことから、全国的に再び防災に対する関心の高まりが見られ、長野県唯一の防災士養成機関である本学として地域のニーズに応えるため、2025 年度の養成講座については、阪神淡路大震災から 30 年を踏まえた復興の知見を多く内容に組み入れるなど講座の充実を図ることとしている。

2025 年度にはこうした従来の講座に加え、防災士養成を目的とした各自治体からの委託研修を受け入れる計画である。すでにかかる委託研修の要請が複数の自治体から寄せられており（安曇野市の例・長野市の例）、各自治体と綿密な協議を重ねながら、2025 年度中に委託研修の受け入れと実施を実現することとしたい。

これまでの研修講座と委託研修を通じて、これまで以上に地域防災に関わる現実的な体

制の構築に貢献することを目指している。

8. 事務部門の課題

（１）事務組織の点検

- ① 各事業を円滑に進めるために、事務部門全体としての職員数を再検討しながら、長期的視野に立って、計画的に人員を確保していく。
- ② 専任事務職員の年齢構成を勘案し、中・長期的視野に立って職員の能力向上、人材育成に努める。
- ③ 業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）化の効果を検証しつつ、一層の業務効率の向上を図る。また、部署間の業務内容についても再整理し、相互連携を進めて風通しの良い職場環境を目指す。
- ④ OJT による人材育成を基本とし、必要人員を確保しながら計画的な人事異動を進める。
- ⑤ 人事評価制度及びその運用システムを適切に活用し、管理職と課員とのコミュニケーションを円滑にし、課員のキャリアプランの実現に努める。

（２）施設設備の修繕と維持管理

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等について、専門業者の点検による長期修繕計画を策定し、計画的に取り組んでいく。2025 年度においては、以下の案件に対応していく。

① エコキャンパスの推進：20,000 千円

LED 化が完了していない、1・2・3 号館廊下、テニスコート照明施設等について LED 化工事を行う。2027 年末までに蛍光灯の生産が中止になることから必要な工事である。本工事にあたっては、文部科学省のエコキャンパス推進事業補助金（補助対象経費の 2 分の 1 補助）の獲得を目指す。

② 121 教室バリアフリー化工事：2,600 千円

短期大学部の 2 つの大教室はいずれも車椅子でアクセスできない状態となっている。障がい学生支援の観点からも、1 教室はアクセスできるよう、昇降機の設置と扉改修を行い、バリアフリー化を進める。

③ 1・2 号館教室の AV 機器の更新：20,000 千円

ウィンドウズの基本ソフトのアップデートに伴い、デジタル対応していない教室ではパソコンを接続して映像投影等ができなくなる。授業運営に支障をきたさないよう、優先順位をつけながら更新を進める。

④ 大型バスの更新：3,500 千円（6 ヶ月リース料：発注から納車まで半年程度の見込）

導入から 20 年を経過し、パワステや空調をはじめとする各箇所故障等による修繕費用の支出が増加している。先般もエンジンがかからなくなるトラブルが生じている。本学では様々な学生生活活動支援のため頻繁に運行しており、使用限度の目安となる年数を超え、距離数も目安に迫る状況では、近い将来走行中のトラブル等も生じかねない。学生の安全のため、大型・中型と順次更新を進める。

⑤ 1・2 号館の環境整備の推進

1・2 号館の環境整備は継続的課題であり、専門業者から提案された改修（断熱フィルムの貼付けや断熱扉への変更等）方法や必要経費について、費用対効果を検討し、実施

レベルや優先順位をつけていく。

(3) 財務関係について

- ① 教職員一丸となって本学の教育力、魅力の周知を図り、全学的に学生募集に注力することによって、適正な入学者の確保に努める。
- ② 私立大学等改革総合支援事業は、得点がとりにくくなり、しばらく獲得できていない。獲得を目指して取組を進めつつ、新たな補助金の獲得・活用方法を探る。
- ③ 高額機器の購入に際しては、関連する文科省の補助金の獲得を目指す。
- ④ 施設の修繕のみならず、開学から 20 年を経て設備の更新も必要となっている。各施設の状況を点検しながら優先順位を柔軟に見直し、教育環境の向上に努める。
- ⑤ 2025 年度予算に沿って、厳格な見積等により執行額を可能な限り抑制していく。
- ⑥ 諸費用の高騰、特に人件費や光熱費の高騰は顕著である。学費値上げは慎重に検討すべき事柄であるが、他大学の状況等、継続的な情報収集に努め、具体的な検討を始める。
- ⑦ 教育研究、学生活動支援の設備整備にあたっては、クラウドファンディングの活用など、新たな資金調達方法について可能性を探る。
- ⑧ 一般社団法人松商サポートに事業移管した、松本大学ヘルスプロモーション事業について、大学として積極的に支援するとともに、早期に財務面でも学園に資することができるよう軌道に乗せていく。

以 上